

令和 7 年度実施 町内会アンケート集計結果

【大内】

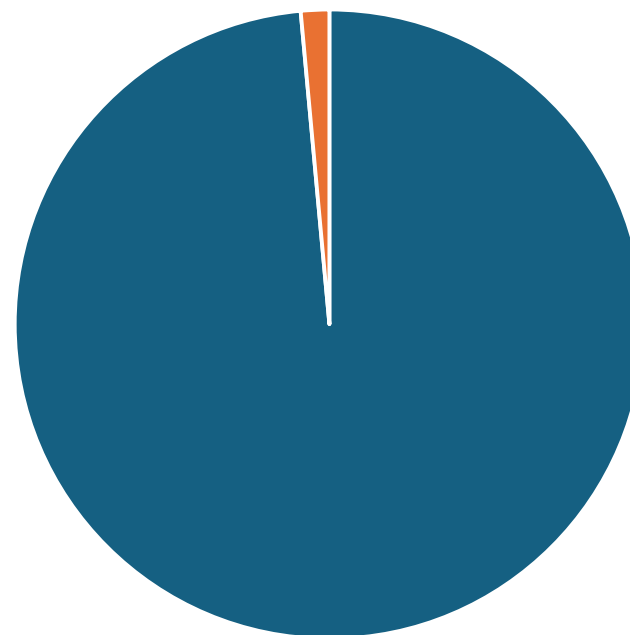
配布数：48

回収数：48

< 回答率：100% >

【問 2】 令和7年10月末現在の町内会等の加入世帯数と未加入世帯数

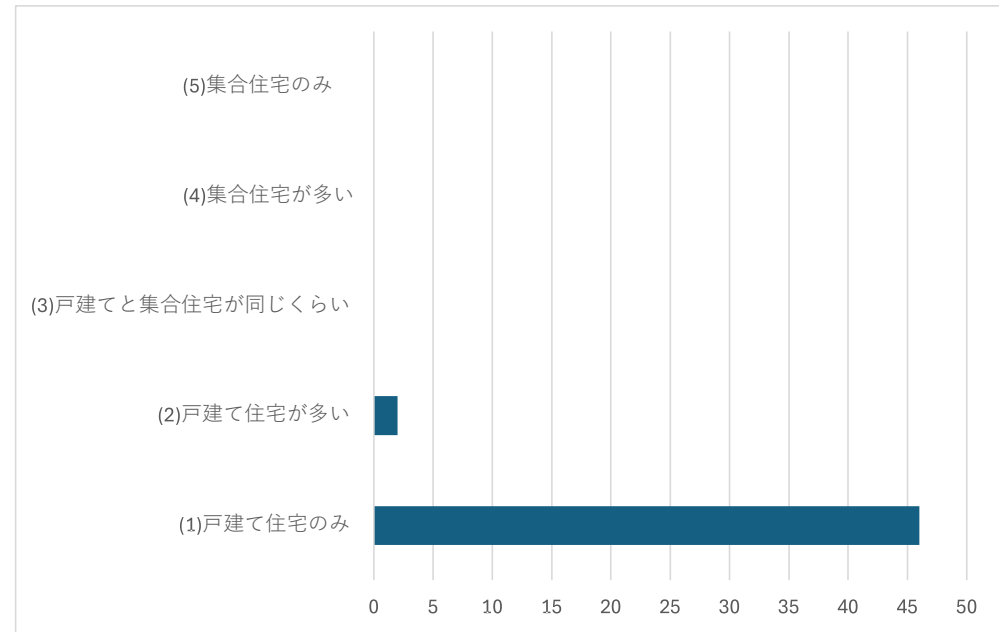
加入世帯	未加入世帯
2,168	32
加入率	98.5%



■ 加入世帯 ■ 未加入世帯

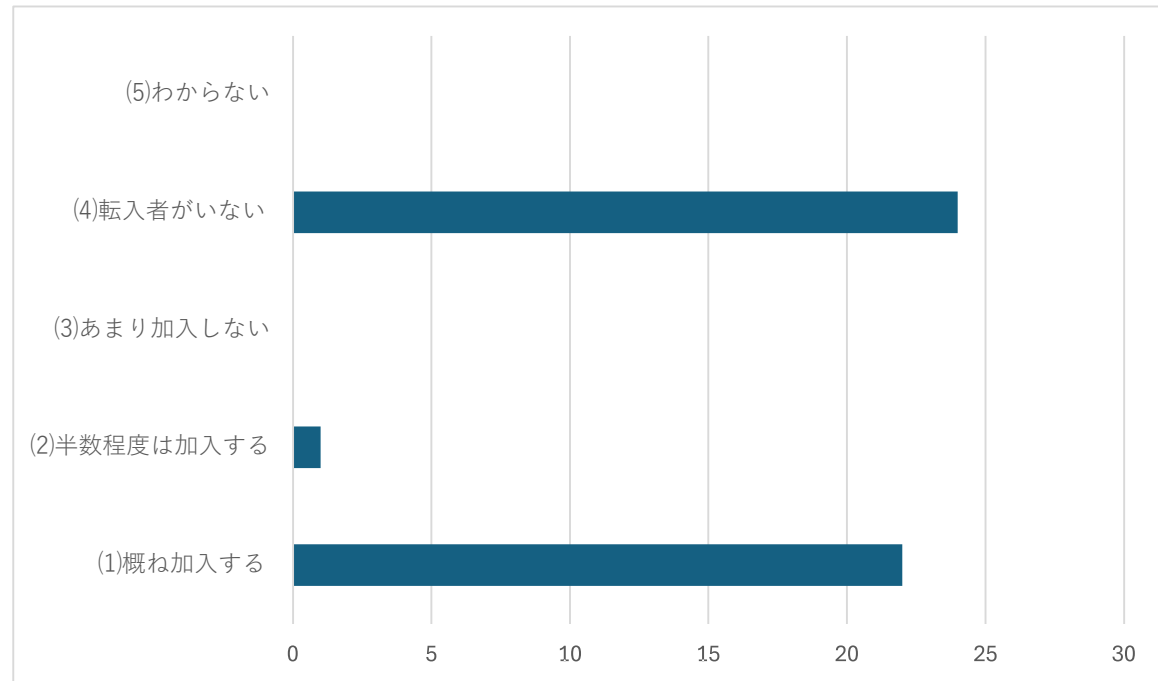
【問 3】 町内会等の区域の住宅の構成

(1)戸建て住宅のみ	46
(2)戸建て住宅が多い	2
(3)戸建てと集合住宅が同じくらい	0
(4)集合住宅が多い	0
(5)集合住宅のみ	0



【問4】 町内会等の区域への新規転入者の加入状況

(1)概ね加入する	22
(2)半数程度は加入する	1
(3)あまり加入しない	0
(4)転入者がいない	24
(5)わからない	0



【問5】 未加入者や転入者への加入の呼びかけ方法

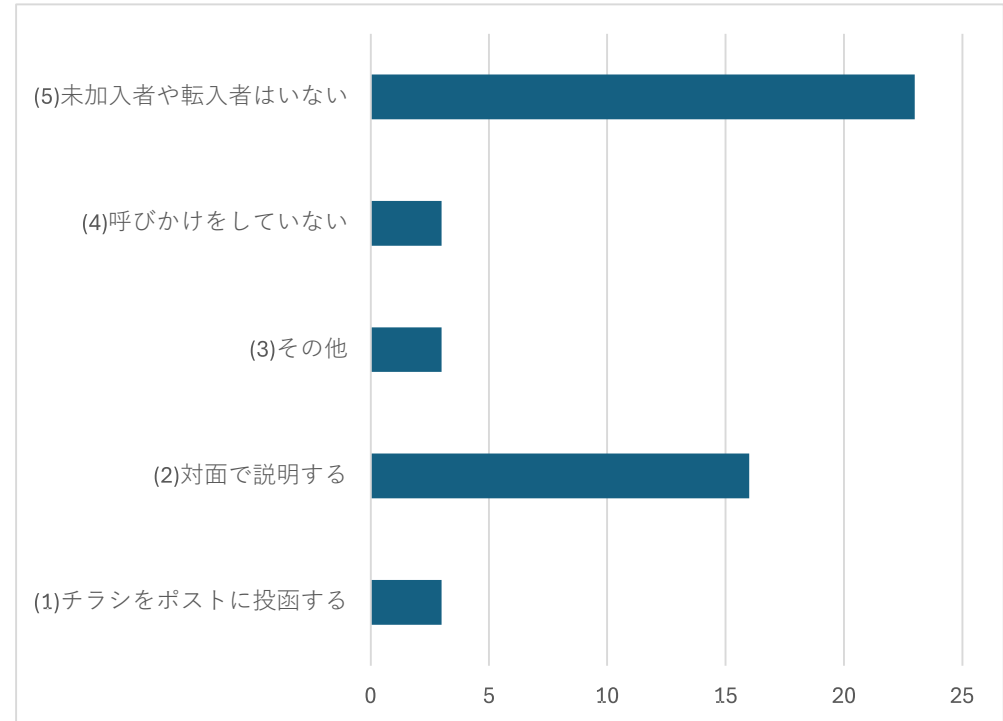
(1)チラシをポストに投函する	3
(2)対面で説明する	16
(3)その他	3
(4)呼びかけをしていない	3
(5)未加入者や転入者はいない	23

【その他記載内容抜粋】

本人希望のため。

未加入者無。

町内会所属する親戚を通じて。

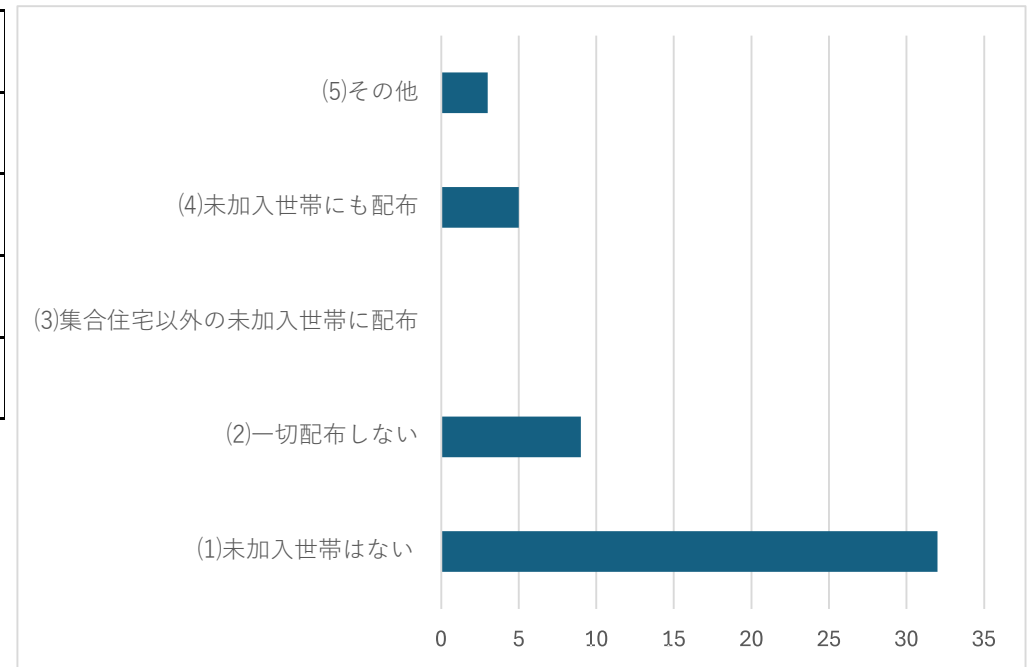


【問6】 町内会未加入世帯への広報紙等の配布状況

(1)未加入世帯はない	32
(2)一切配布しない	9
(3)集合住宅以外の未加入世帯に配布	0
(4)未加入世帯にも配布	5
(5)その他	3

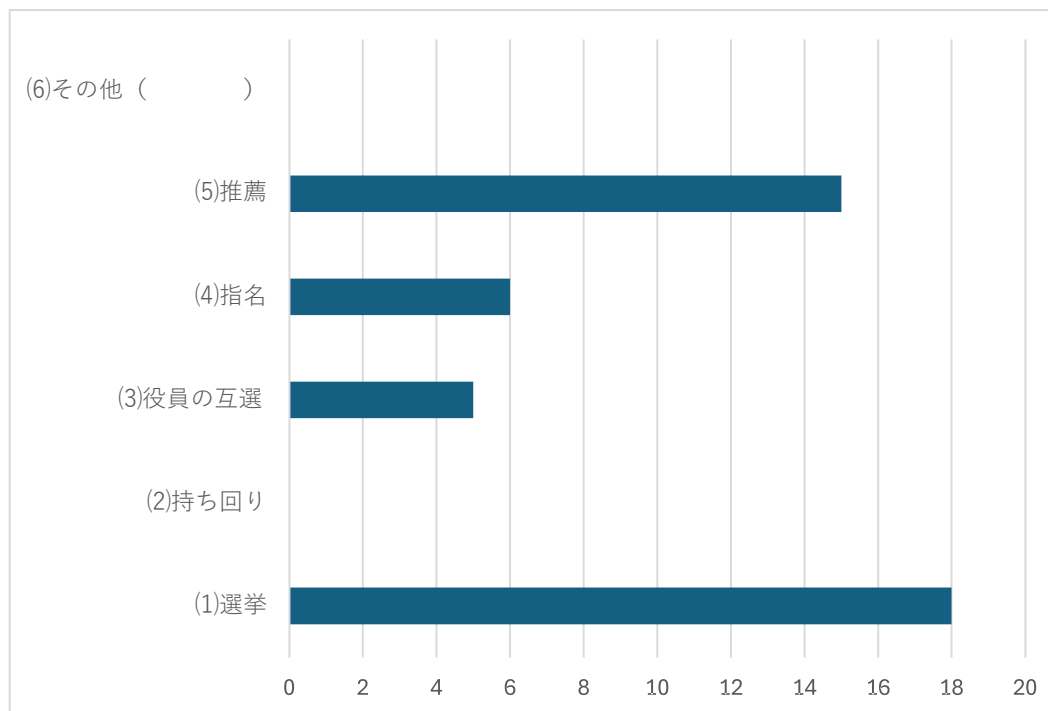
【その他記載内容抜粋】

希望者に配布。



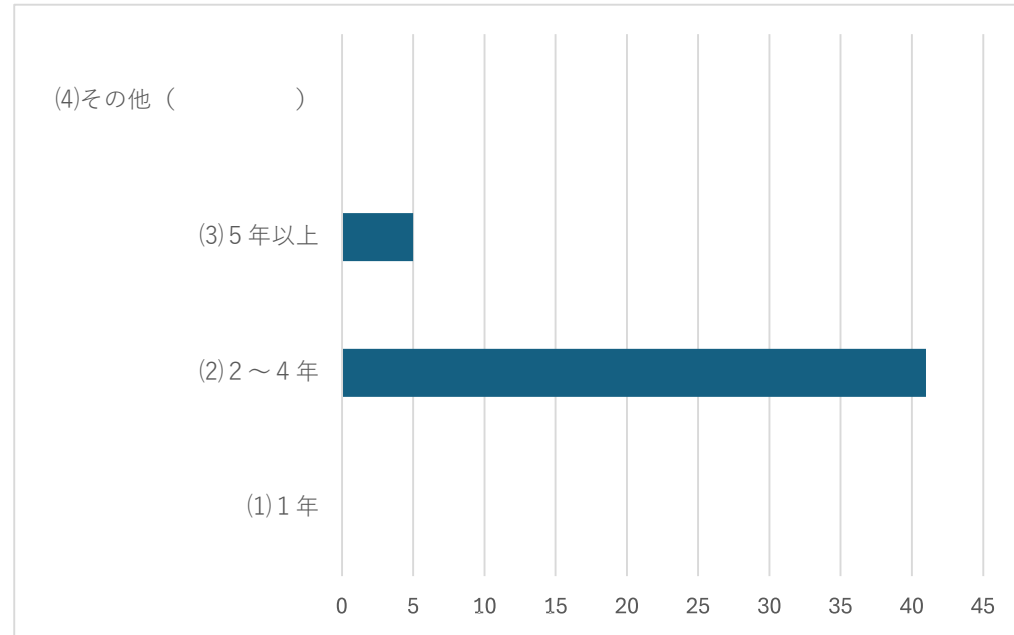
【問7】 町内会等の役員（会長、副会長、会計など）の選任方法

(1)選挙	18
(2)持ち回り	0
(3)役員の互選	5
(4)指名	6
(5)推薦	15
(6)その他（ ）	0



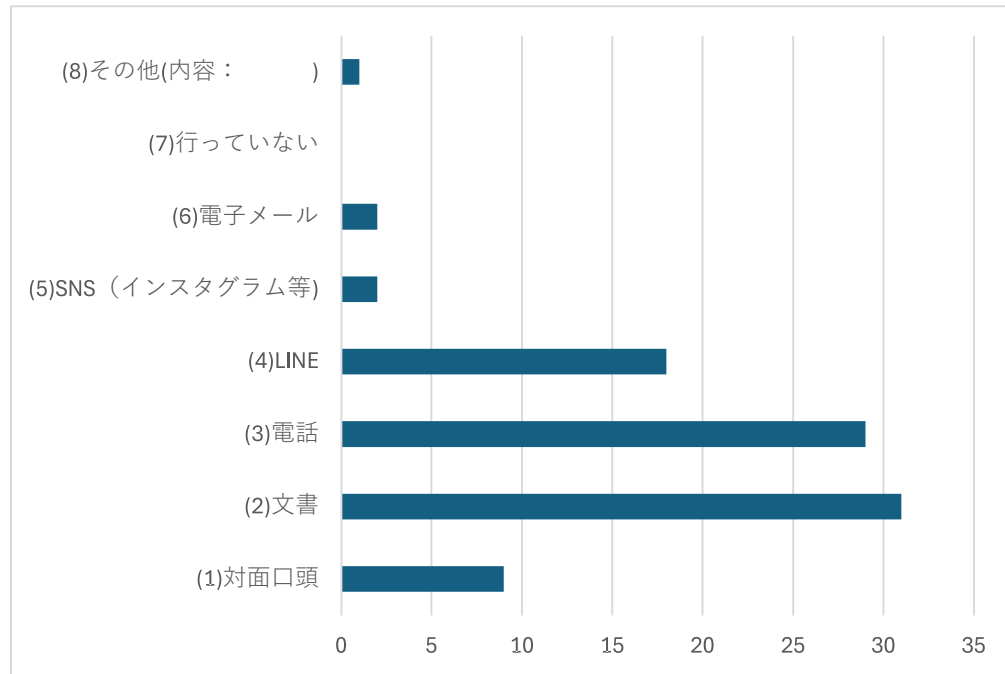
【問8】 役員の任期

(1) 1 年	0
(2) 2 ～ 4 年	41
(3) 5 年以上	5
(4) その他 ()	0



【問9】 役員間の連絡手段

(1)対面口頭	9
(2)文書	31
(3)電話	29
(4)LINE	18
(5)SNS（インスタグラム等）	2
(6)電子メール	2
(7)行っていない	0
(8)その他(内容：)	1

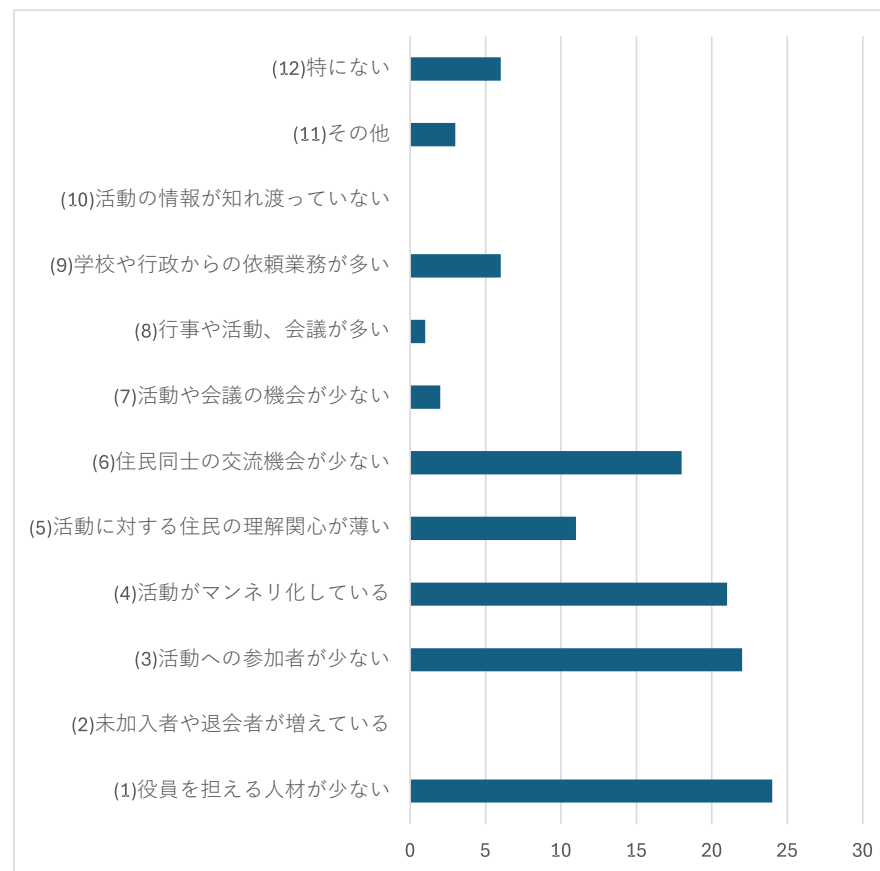


【その他記載内容抜粋】

ショートメッセージ。

【問10】 町内会等の運営課題

(1)役員を担える人材が少ない	24
(2)未加入者や退会者が増えている	0
(3)活動への参加者が少ない	22
(4)活動がマンネリ化している	21
(5)活動に対する住民の理解関心が薄い	11
(6)住民同士の交流機会が少ない	18
(7)活動や会議の機会が少ない	2
(8)行事や活動、会議が多い	1
(9)学校や行政からの依頼業務が多い	6
(10)活動の情報が知れ渡っていない	0
(11)その他	3
(12)特にない	6



【その他記載内容抜粋】

募金関係改善希望。デジタル化(I Dパスワードで携帯電話などからの募金。

予算が少ないため活動が制限あり。

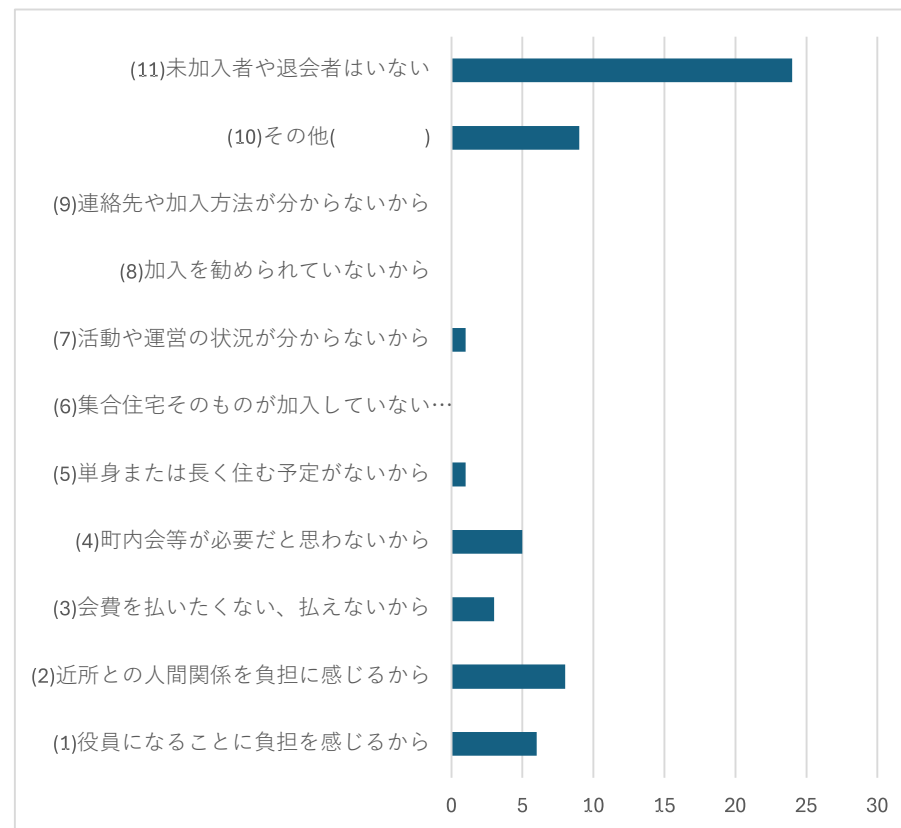
会員への連絡方法が予定表の配布になり関心が薄くなった。

草刈り等の環境美化活動は参加者多いが、交流を図る事業への参加者が減少傾向。

市からの会議や行事の出席依頼多い。下川地区町内会長会の組織の必要性も疑問。

【問11】 未加入者や退会者が増えている要因

(1)役員になることに負担を感じるから	6
(2)近所との人間関係を負担に感じるから	8
(3)会費を払いたくない、払えないから	3
(4)町内会等が必要だと思わないから	5
(5)単身または長く住む予定がないから	1
(6)集合住宅そのものが加入していないから	0
(7)活動や運営の状況が分からないから	1
(8)加入を勧められていないから	0
(9)連絡先や加入方法が分からないから	0
(10)その他()	9
(11)未加入者や退会者はいない	24



【その他記載内容抜粋】

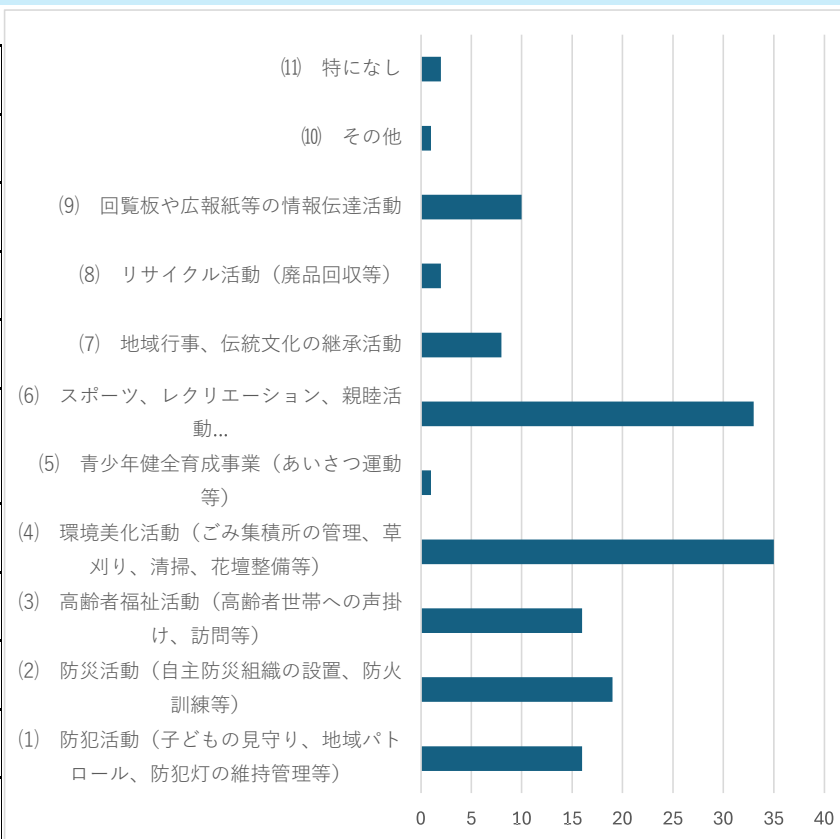
高齢者世帯の増加。

町外への転出。

施設入所等による退会。

【問12】 町内会等が行う活動の中で特に重要と考える活動

(1) 防犯活動（子どもの見守り、地域パトロール、防犯灯の維持管理等）	16
(2) 防災活動（自主防災組織の設置、防火訓練等）	19
(3) 高齢者福祉活動（高齢者世帯への声掛け、訪問等）	16
(4) 環境美化活動（ごみ集積所の管理、草刈り、清掃、花壇整備等）	35
(5) 青少年健全育成事業（あいさつ運動等）	1
(6) スポーツ、レクリエーション、親睦活動 （運動会・スポーツ大会、忘年会、敬老会等）	33
(7) 地域行事、伝統文化の継承活動	8
(8) リサイクル活動（廃品回収等）	2
(9) 回覧板や広報紙等の情報伝達活動	10
(10) その他	1
(11) 特になし	2

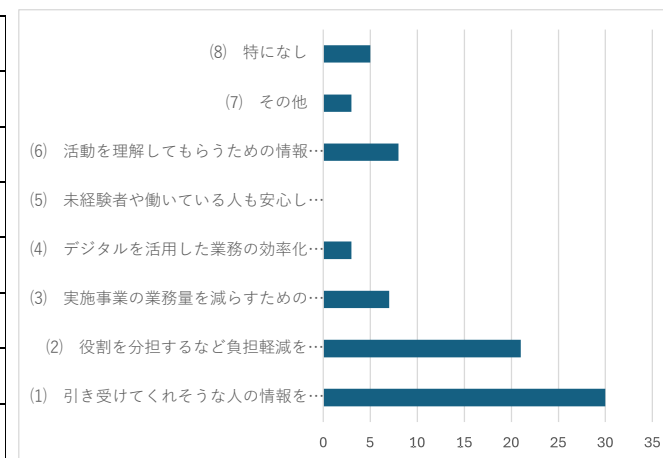


【その他記載内容抜粋】

地方暮らしの特製を考え活かす活動。季節毎の自然を楽しむ行事。

【問13】 町内会等で役員の担い手確保のために行っている取り組み

(1) 引き受けてくれそうな人の情報を収集し、声掛けを行っている	30
(2) 役割を分担するなど負担軽減を図っている	21
(3) 実施事業の業務量を減らすための取り組みを行っている	7
(4) デジタルを活用した業務の効率化の取り組みを行っている	3
(5) 未経験者や働いている人も安心して対応できるマニュアルを作成している	0
(6) 活動を理解してもらうための情報を発信している（会報や資料の配布など）	8
(7) その他	3
(8) 特になし	5



【その他記載内容抜粋】

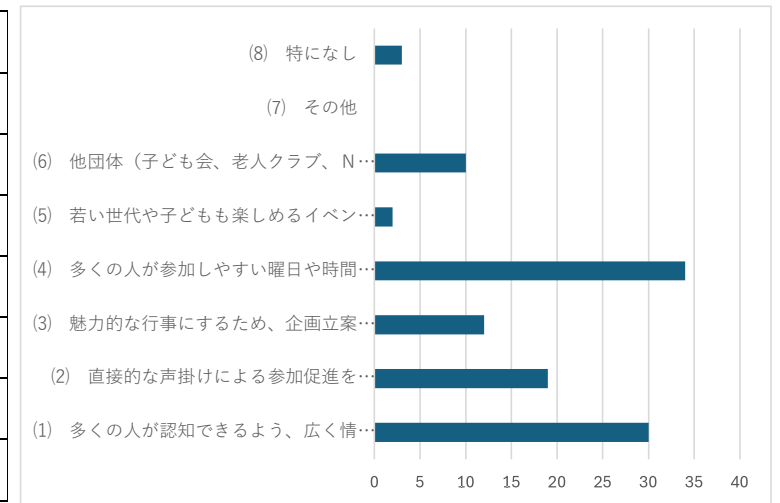
各地区から代表者選出後、互選にて決定する。

当番制。

町内行事後の懇親会への参加を促す。

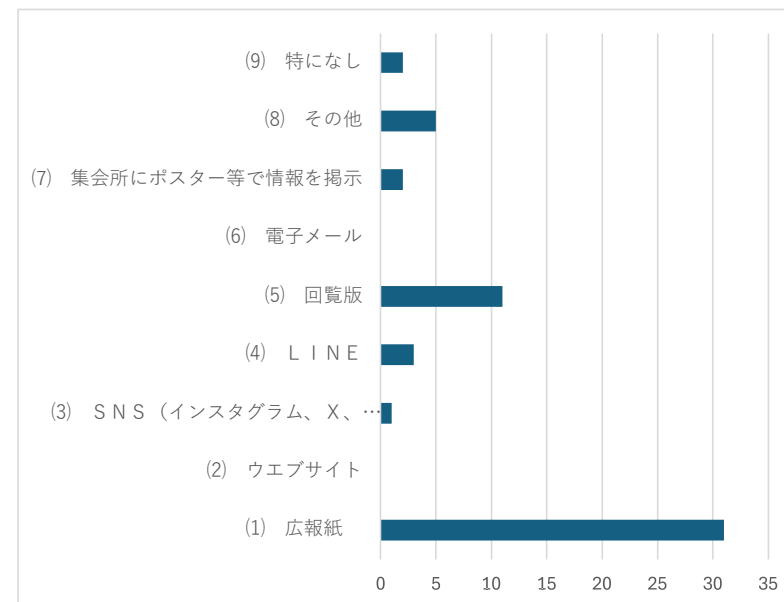
【問14】 町内会等の活動（行事など）への参加促進のための取り組み

(1) 多くの人が認知できるよう、広く情報発信を行っている。	30
(2) 直接的な声掛けによる参加促進を行っている	19
(3) 魅力的な行事にするため、企画立案に力を入れている	12
(4) 多くの人が参加しやすい曜日や時間など、日程を工夫している	34
(5) 若い世代や子どもも楽しめるイベント等を開催している	2
(6) 他団体（子ども会、老人クラブ、NPO、学生など）と連携している	10
(7) その他	0
(8) 特になし	3



【問15】 町内会等で行っている活動の情報を伝達する手段

(1) 広報紙	31
(2) ウェブサイト	0
(3) SNS（インスタグラム、X、フェイスブック等）	1
(4) LINE	3
(5) 回覧版	11
(6) 電子メール	0
(7) 集会所にポスター等で情報を掲示	2
(8) その他	5
(9) 特になし	2



【その他記載内容抜粋】

掲示板。

事前に予定表を配布。

新聞の投稿。

班長へ依頼。

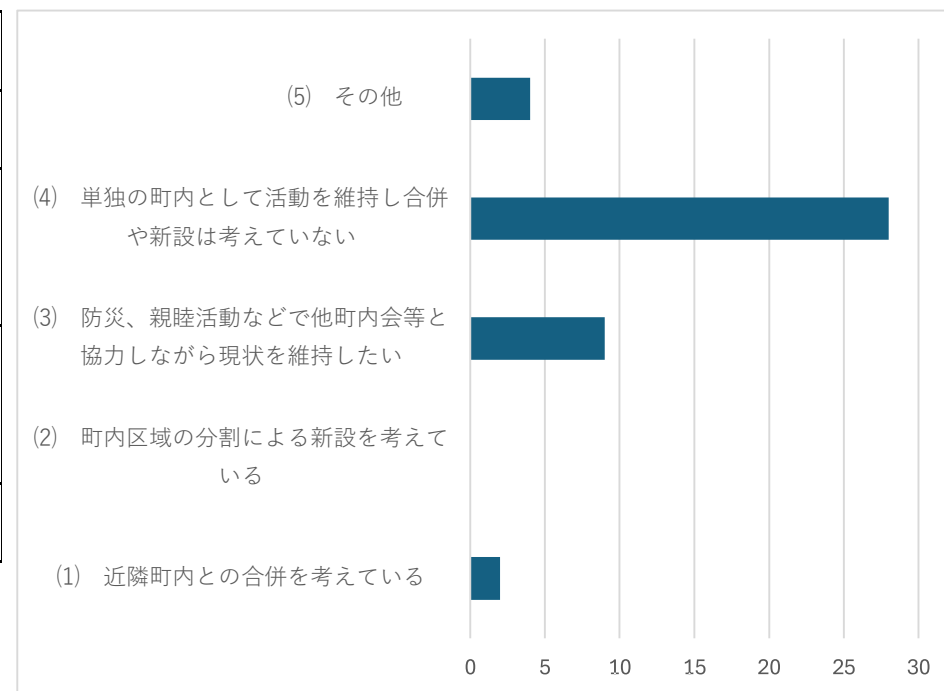
【問16】 町内会等の合併や新設などについて

(1) 近隣町内との合併を考えている	2
(2) 町内区域の分割による新設を考えている	0
(3) 防災、親睦活動などで他町内会等と協力しながら現状を維持したい	9
(4) 単独の町内として活動を維持し合併や新設は考えていない	28
(5) その他	4

【その他記載内容抜粋】

将来は近隣町内会に一本化されと考えている。

高齢化等による会員減少により合併問題は近い将来必須。



【問17】 町内会等として行っている業務で負担に感じているもの

(1) 広報紙等印刷物の配布	27
(2) 各種委員等の推薦	17
(3) 市の行事、会議等への出席	20
(4) ごみ集積所の管理	7
(5) 環境美化活動への参加	8
(6) 募金、調査等の取りまとめ	22
(7) その他（内容： ）	5

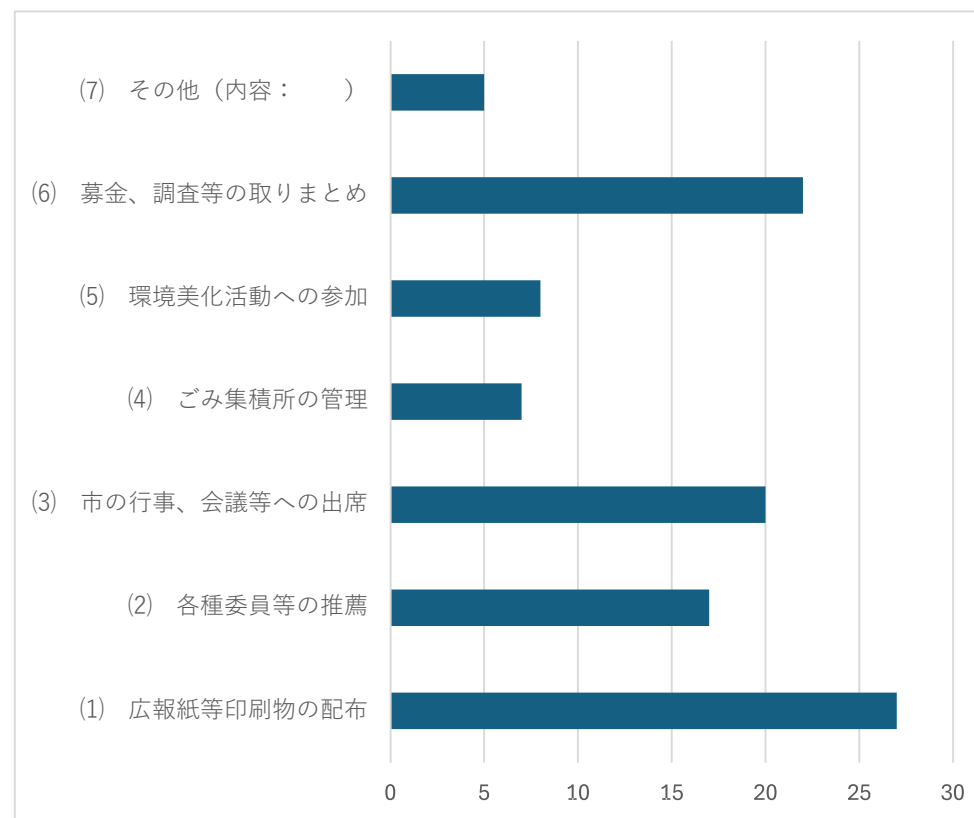
【その他記載内容抜粋】

特に感じない。

全て義務と考えている。

募金は極めて問題。

イベントなどへの参加勧誘。



【問18】 町内会等としてやりがいを感じる活動、または住民からの協力が得られやすい

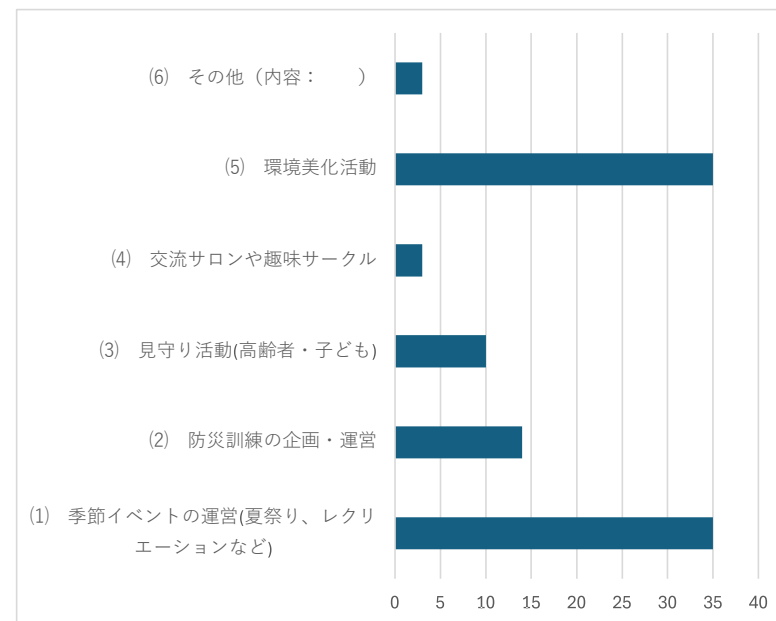
(1) 季節イベントの運営(夏祭り、レクリエーションなど)	35
(2) 防災訓練の企画・運営	14
(3) 見守り活動(高齢者・子ども)	10
(4) 交流サロンや趣味サークル	3
(5) 環境美化活動	35
(6) その他（内容： ）	3

【その他記載内容抜粋】

ミニデイサービス活動。

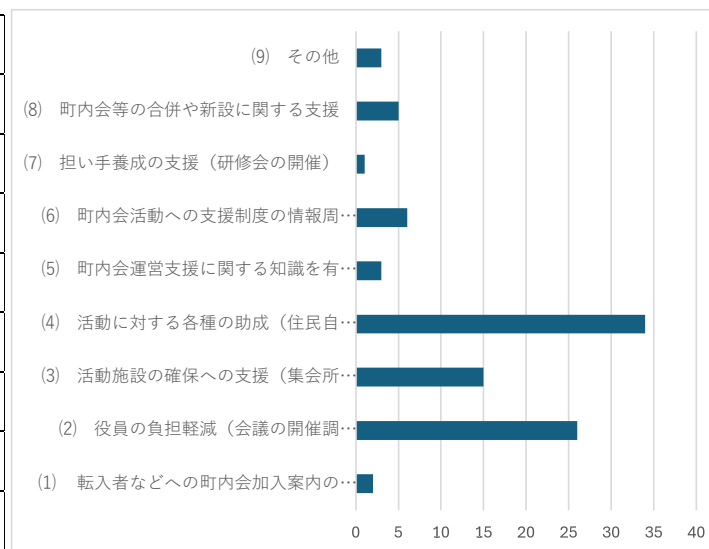
草刈りなどの環境美化活動。

伝統文化の継承活動。



【問19】市に期待する支援

(1) 転入者などへの町内会加入案内の充実（窓口へのチラシ設置や呼びかけ等）	2
(2) 役員の負担軽減（会議の開催調整、会長宛て文書等の削減）	26
(3) 活動施設の確保への支援（集会所への補助の実施と制度周知等）	15
(4) 活動に対する各種の助成（住民自治活動支援交付金等による助成制度の充実）	34
(5) 町内会運営支援に関する知識を有する専門家の派遣等の活動支援	3
(6) 町内会活動への支援制度の情報周知（市公式サイトの改善等）	6
(7) 担い手養成の支援（研修会の開催）	1
(8) 町内会等の合併や新設に関する支援	5
(9) その他	3



【その他記載内容抜粋】

交付金の仕様制約。例として防災講習会後の懇親会利用など。

助成条件の緩和。

【問20】 行政協力事務交付金の使い道

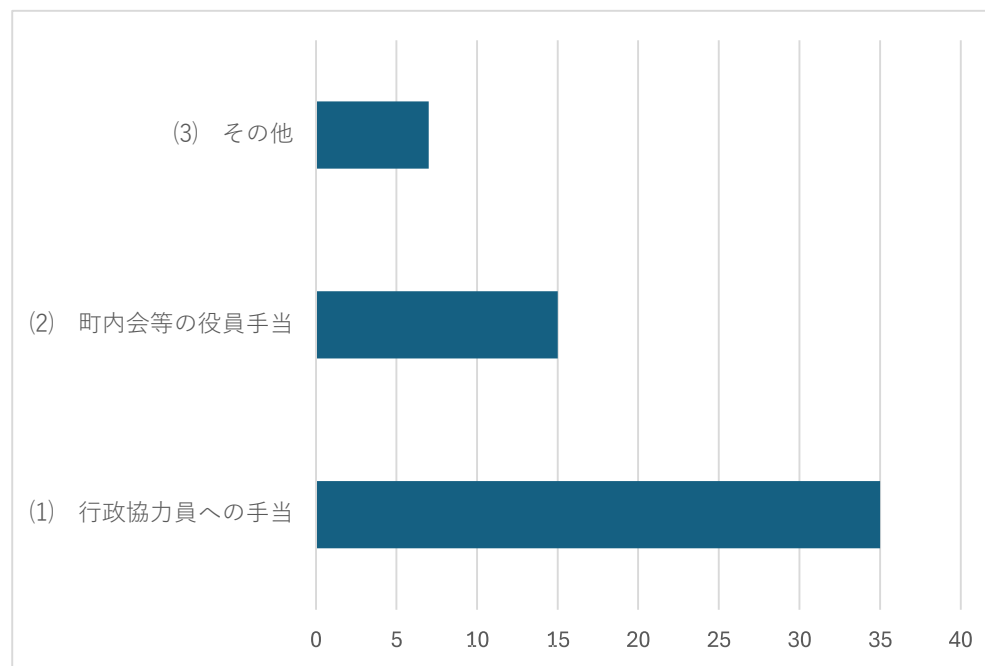
(1) 行政協力員への手当	35
(2) 町内会等の役員手当	15
(3) その他	7

【その他記載内容抜粋】

配布物協力員への手当。

町内会経費全般。

詰番配布手当。



【問21】 市から町内会長への連絡手段

(1) 固定電話	10
(2) 携帯電話	35
(3) 電子メール	24
(4) L I N E	17
(5) S N Sのダイレクトメ	4
(6) 郵送	29
(7) 電子回覧板システム	4
(8) その他（内容： ）	0

